市民活動団体を支援します

田川市さわやかまちづくり提案事業補助金

市民活動団体が自主的に企画・実施する公益性のある活動に補助金を交付します。

●**対象団体**　福岡県から認証を受けているＮＰＯ法人または満18歳以上の構成員５人以上で、過半数が市民（市内に通勤通学する人を含む）により自主的に組織された団体

●**対象となる活動**　実施計画や収支計画が明確で、市内で実施する事業であり、本年４月以降に開始し、来年３月末までに完了する活動（清掃活動は対象外）

●**対象経費**　①外部講師などの謝礼・交通費・お茶代②消耗品費③印刷製本費④光熱水費⑤郵便料や保険料⑥備品購入費など

※条件がつく場合があります。詳しくは問い合わせください。

●**補助金**　上限は10万円で千円未満切り捨て。申請は１団体１事業（通算５回まで）

●**申込期間**　４月10日(木)～５月９日(金)

●**提出書類**　補助金交付申請書、事業提案書、収支予算書、団体概要調書、団体の規約など

田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業補助金

広域で公益性のある清掃美化活動を実施する市民活動団体に補助金を交付します。規約や会則などを定めており、目的や活動に清掃を含むことが必要です。

●**対象団体**　福岡県から認証を受けているＮＰＯ法人または満18歳以上の構成員５人以上で、過半数が市民（市内に通勤通学する人を含む）により自主的に組織された団体

●**対象となる活動**　実施計画や収支計画が明確で、本年４月から来年３月までに実施する市道や市有地の清掃活動※自助的な活動、広域性や公益性が基準に満たない活動、他から補助などを受ける活動は対象となりません。

●**対象経費**　①消耗品費（草刈機替刃、軍手、用紙など)②水分補給用の飲料代③草刈機類の燃料代④備品の修繕費⑤郵便料⑥備品購入費（草刈機など）

※条件が付く場合があります。詳しくは問い合わせください。

●**補助金**　活動範囲や頻度などで上限や対象経費を定めています。上限は①～⑤の計が５万円～ 50 万円、⑥は条件により 15 万円まで。千円未満切り捨て。

●**申込期間**　5月1日（木）～6月10日（火）

●**提出書類**　補助金交付申請書、事業提案書、収支予算書、団体概要調書、団体の規約など

田川市協働事業提案制度

田川市協働事業提案制度は、市民活動団体と市が協働で地域課題に取り組む制度です。市民活動団体が提案する「市民提案型」と市が協働で取り組みたい事業のテーマを公表し、市民活動団体を募集する「行政提案型」があります。

●**対象団体**　１年以上の活動実績があり、田川市市民活動団体に登録している団体

●**市の負担**　上限は50万円で千円未満切り捨て。(最長２年間)

●**制度の流れ**　①市ホームページで募集②概要書提出（５月下旬)③市と協働促進アドバイザーのヒアリング、協働の相手となる市担当課と面談④市担当課と本提案書を作成､提出（７月中旬)⑤公開プレゼンテーションと審査会（８月上旬)⑥提案採用の可否を通知（８月中旬)⑦市担当課と事業計画を作成

※行政提案型のテーマや日程は、後日ホームページなどで公開します。

◆申し込み・問い合わせ　安全安心まちづくり課（☎85－7113）